

目標 100筆チャレンジャー

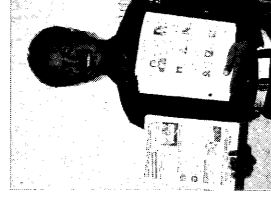
横須賀三浦支部に労働対策部を担当して2期目となりました。

首都圏建設アスベスト訴訟もいよいよ大詰めとなりました。

この間、首都圏建設アスベスト訴訟の勝利判決を勝ち取る為に様々な取り組みに挑戦してきました。しかし、大阪高裁において8月25日に一緒に闘ってきた大阪泉南アスベスト国賠訴訟に対して、何とも不当な判決が下され、憤りを感じることがあります。

現在取り組みを行っている、「公正判決を求める署名」は勝利判決を勝ち取る事もろろの事、そして、全てのアスベスト被害者の救済を求め、分会の仲間、仕事の仲間、友人、町内や地域の知人に協力を求めて全力で署名を集めています！みなさん、一緒に頑張りましょう！

【横須賀三浦支部・常任執行委員・下村 勝記】

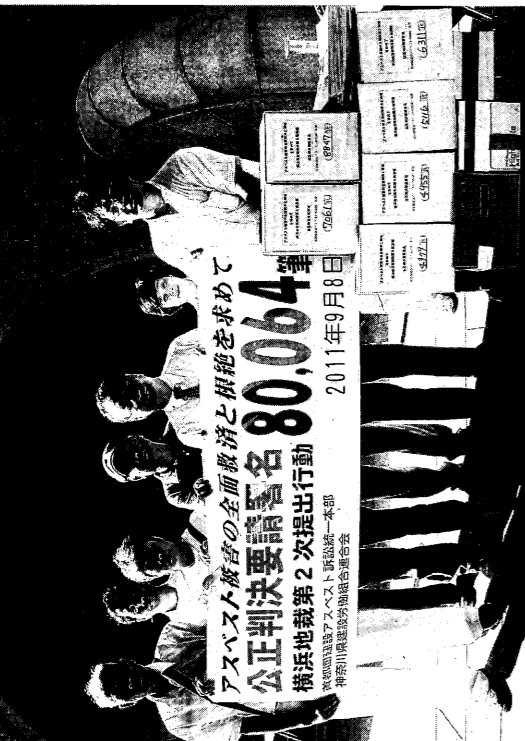


そんな中、8月25日、大阪高裁で不当と言ってもむしろ不法な判決文が読み上げられました。「化学物質の危険性が懸念されるからといって、あたりに製造・加工を禁止すれば産業社会の発展を著しく阻害しかねない」とし、国民の生命・健康よりも経済発展を優先させた国に責任は問わないとしたものでした。

大阪・泉南地域のアスベスト工場の元労働者や事業主・近隣住民らが、アスベストによる健康被害の損害賠償を国に求めた裁判。国の不作為責任を初めて認めた一審・大阪地裁判決(昨年5月)を取り消し、大阪高裁三浦裁判長は原告側逆転敗訴の判決を言い渡しました(裁判長は判決文を書いて定年退官、別の裁判官代読)。原告は控訴し審理は最審裁へ。

この「大阪・泉南アスベスト訴訟」と「首都圏建設アスベスト訴訟」は、アスベストという点では共通していますが、時代背景も国の関与の仕方も

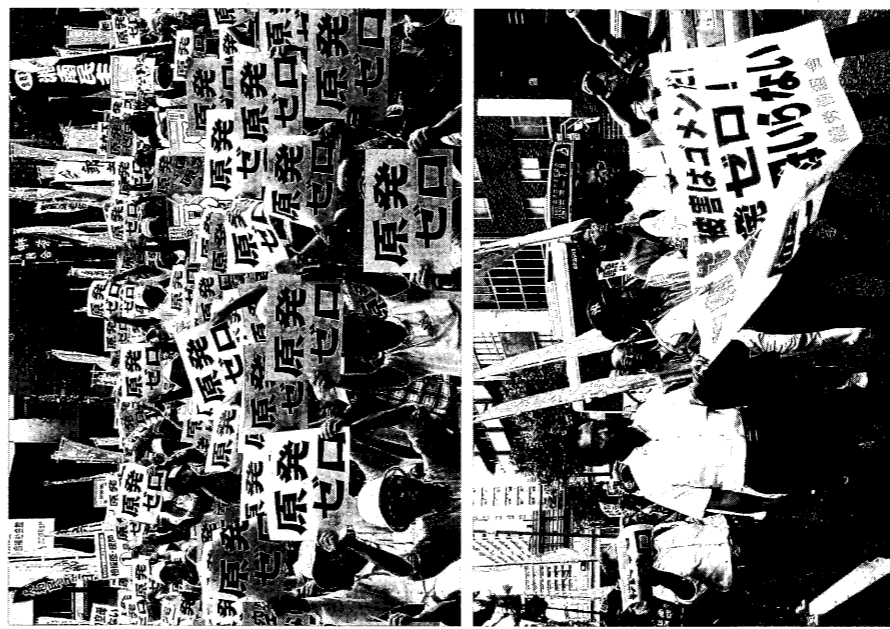
論点も全く違った裁判です。この大阪高裁判決が私たちの裁判に直接影響する事はありません。例として①「アスベストの輸入量の8、9割が建設資材として使われた」、②「国が永年に渡って、アスベスト含有建材の指定・認定を行って



公正判決署名・第2回提出行動(9月8日)

首都圏建設アスベスト訴訟の結審が確定

国とアスベスト建材企業46社を被告とした「首都圏建設アスベスト訴訟(横浜地裁)」の結審が2012年1月13日(金)に確定しました。これにより、建設従事者のアスベスト被害に対する、全国初の判決が4月または5月に横浜地裁で出されることが確定しました。



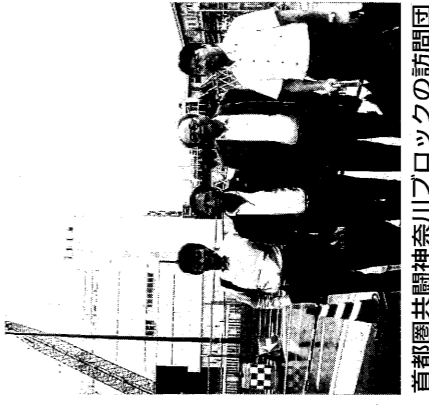
米原力空母は「原発ゼロ」の大きな声
横須賀集会
横須賀集会が開催され、会場は4500人の熱気であふれました。神奈川十建から380人が参加しました。集会では首都圏や静岡の代表、若いお母さんが発言。中でも、東電・日本政府の対応の酷さに怒りを表し、復興への決意を語られた福島県民の女性の訴えには、大きな拍手がわきました。集会後、「海に浮かぶ2基の原子炉、危険な原子力空母はいらない」原発ゼロと、どぴりどぴり進みました。【本部・書記・木下真理子記】

『原発ゼロ！』の大きな声
横須賀集会
横須賀集会が開催され、会場は4500人の熱気であふれました。神奈川十建から380人が参加しました。集会では首都圏や静岡の代表、若いお母さんが発言。中でも、東電・日本政府の対応の酷さに怒りを表し、復興への決意を語られた福島県民の女性の訴えには、大きな拍手がわきました。集会後、「海に浮かぶ2基の原子炉、危険な原子力空母はいらない」原発ゼロと、どぴりどぴり進みました。【本部・書記・木下真理子記】

積極的に薦めていたんですよ！」ということです。このあと京都・大阪・北海道・九州・他と続くトップバッターとして、私たちはこの横浜地裁で絶対に勝たなければなりませんし、勝つと確信しています。「アスベスト被害の全面救済と根絶を求めて、公正判決要請署名」は、8月から毎月提出行動を行い、既に142,506筆を横浜地裁裁判長へ届けています。神奈川十建では、20万筆を目標に現在4万筆(目標の2割)が集まっています。「100筆チャレンジャー」の登録も393名(目標1千名)となり、ここから年末にかけて全力で取り組むことが勝利判決を勝ち取る最大の方となります。組合員のみ皆さんの奮闘を心より願っています。【本部・労働対策部担当書記・遠藤成彦記】

台風の中での現場訪問行動

本社と現場の違いも明らかに



首都圏共闘神奈川プロロククの訪問団

台風の中での行動となりましたが、18支部が行動を実施し、未実施の支部も別日程での行動を予定しています。

本日(9月22日)までの集約では、67現場を訪問し、14の現場で現場確認書を取り交わしています。とりわけ、横浜支部は訪問した4現場全てで、確認書の取り交わしをしています。

所長との懇談では、「いまだに震災の影響で入荷が遅れる資材がある」「労働者の賃金低下は著しい。鉄筋不足が顕著で現場を回すのが大変」などの実態もなされました。

参加者からは「門前払いもなく、以前より対応が良くなっていると感じた」との意見も出されています。

平塚支部が訪問した鹿島建設が元請けの現場では、現場所長が「賃金低下は個人の能力不足」など、鹿島建設自身が中心となった「日建連の提

言の趣旨や、企業交渉での本社の見解とは違った発言をし、現場段階まで、趣旨が生かされていない現状が明確になりました。企業交渉で、要求



現場所長に要請

していきます。また同時に行った首都圏共闘神奈川プロロククの横浜市のPFI工事である戸塚駅西口再開発工事現場に対する要請では、法令遵守の徹底や問題が生じた場合の窓口の設置の約束を取り付けました。

大手企業交渉の中でも、現場の実態を事実に基づいて改善を図っていくことと共に、「法令遵守ガイドライン」の徹底や「公契約案例」制定が具体化されつつある中、現場の実態を建設労働組合が把握する事は、ますます重要となっています。

地域の建設現場は、地域の建設労働組合が監視する事の重要性を認識できた行動でした。